

(宛先)
鳴門市長

申請者 郵便番号 _____
住 所 _____
フリガナ _____
氏 名 _____ 印 _____
電話番号 _____ - _____

補助金交付申請書

令和3年度の鳴門市住宅安心リフォーム補助金の交付を受けたいので、鳴門市補助金等交付条例第3条の規定により、次のとおり関係書類を添えて補助金の交付を申請します。

なお、申請内容確認のために必要があるときは、世帯全員の所得金額、市税の滞納状況、他の補助制度の活用状況、住民基本台帳等について、市長が関係機関に情報の提供を求めることに同意します。

| | |
|----------|---|
| 受 付 番 号 | |
| 補助金交付申請額 | 円（補助対象経費×20%、最高20万円） ※変更事項が生じて補助対象経費が増額となっても、補助金交付金額は増額できません。 ※1,000円未満の端数は切り捨てです。 ※特別措置補助対象者の場合は、補助対象経費×40%、最高20万円です。 |
| 確 認 事 項 | 本制度による補助金利用の有無（無・有） ※有の場合は前回交付決定のあった日の属する年度（ 年度） 他の制度による補助金等の有無（無・有） ※有の場合は下記のいずれかに○ （ ）木造住宅耐震改修支援事業 （ ）住まいの安全・安心なリフォーム支援事業 （ ）高齢者住宅改造費助成制度 （ ）重度身体障害者住宅改造費助成制度 （ ）住宅改修費給付事業 （ ）その他の制度（ ） 市税の滞納の有無（無・有） 新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等に該当（無・有） |
| 添 付 書 類 | (1) 改修計画書（様式第2号） (2) 工事費見積書の写し（補助対象工事と他の部分を分離した内訳明細書が付いたもの） (3) 補助対象工事を行う予定箇所の写真 (4) 位置図及び補助対象工事の内容が分かる図面 (5) 補助対象工事を行う箇所の見取図 (6) 住宅所有者の承諾書（様式第3号）（住宅所有者が補助対象者以外の場合に必要） (7) 解雇となったこと分かる資料の写し等（特別措置補助対象者の場合） (8) その他市長が特に必要と認める書類 |

備考 交付の可否及び交付決定金額については、後日補助金交付決定通知書により通知します。

補助金の交付決定前に工事を着手しないで下さい。

改 修 計 画 書
（ 新 規 ・ 変 更 ）

| | | | |
|-----------------|--|--|--|
| 受 付 番 号 | | | |
| 所 有 者 | フリガナ 氏 名 | | 申請者からの続柄 (<input type="checkbox"/> 本人・ <input type="checkbox"/> 配偶者・ <input type="checkbox"/> 親・ <input type="checkbox"/> 子) |
| 共 有 者 | 無 ・ 有 (名) 氏名 | | |
| 住 宅 の 所 在 地 | | | |
| 改 修 の 概 要 | (簡条書き) ・ ・ ・ ・ ・ ・ | | |
| 施 工 業 者 | 本 店 の 所 在 地 | 〒 | |
| | 住 所 | | |
| | 名 称 (商 号) 及 び 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名 | | |
| | 担 当 者 氏 名 | | |
| | 連 絡 先 | 電話番号 - - | |
| 工 事 総 額 | 円 (消費税及び地方消費税相当額を含む。) | | |
| 補 助 対 象 経 費 | 円 (20万円以上 消費税及び地方消費税相当額 を含む。) | | |
| 補 助 金 交 付 申 請 額 | 円 (補助対象経費×20%、上限 20万円) ※変更事項が生じて補助対象経費が増額となっても、補助金交付金額は増額で きません。 ※1,000円未満の端数は切り捨てです。 ※特別措置補助対象者の場合は、補助対象経費×40%、上限 20万円です。 | | |
| 工 事 期 間 | 着工予定日 : 令和 年 月 日 完了予定日 : 令和 年 月 日 ※令和4年3月15日までに工事が完了するようにしてください。 また、令和4年3月31日までに実績報告書の提出が必要です。 | | |

承 諾 書

令和 年 月 日

(宛先)
鳴門市長

所有者 郵便番号 _____

住 所 _____

フリガナ
氏 名 _____ 印

電話番号 _____

(集合住宅の場合はその名称及び号室)

私が所有する住宅（集合住宅）に対するリフォーム工事の実施を
承諾いたします。